

令和6年第6回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年6月27日(木)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時17分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者  
教 育 長 鈴 村 俊 二  
委 員 村 上 直 人  
委 員 久 野 友 士  
委 員 石 川 真理子  
委 員 木 村 敏 幸  
委 員 堀ノ口 香 織
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者  
教育部長 小 島 久 和  
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴 木 俊 毅  
芸術劇場館長兼芸術総監督 安 江 正 也  
学校教育課長 桜 井 正 志  
学校教育課統括主幹 加 古 尚 毅  
学校教育課主任指導主事 明 壁 啓 純  
学校教育課指導主事 池 田 森太郎  
学校教育課指導主事 高 橋 民 子  
教員研修センター所長 和 田 英 也  
教員研修センター指導主事 是 枝 享 子  
給食センター所長 正 城 彰 一  
社会教育課長 永 井 伸 明  
社会教育課統括主幹 佐々木 三千代  
新創造交流施設建設室長 栞 原 知 里  
中央図書館長 内 山 香 織  
芸術劇場管理課長 中 島 達 也  
文化芸術課長 阿 部 吉 晋
- 7 会議書記  
学校教育課統括主任 神 野 敬 士  
学校教育課主任 岡 田 直 美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人

なし

## 10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和6年第6回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

---

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和6年第5回定例会の会議録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

---

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴木 俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

---

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、承認第18号、「旧青少年センター解体工事（週休2日制工事）請負契約の議会提出に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（永井 伸明）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

教育長（鈴木 俊二）

日程第４、承認第１９号、「東海市学校運営協議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

教育長（鈴木 俊二）

日程第５、承認第２０号、「東海市地域学校協働活動推進員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（永井 伸明）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

教育長（鈴木 俊二）

日程第6、承認第21号、「加木屋調理場食缶消毒保管機の取得の議会提出に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

学校給食センター所長（正城 彰一）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

教育長（鈴木 俊二）

日程第7、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(7)について、担当課長等から順に説明を求めます。

学校教育課指導主事、教員研修センター所長、教員研修センター指導主事、学校給食センター所長、社会教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3 番委員（石川 真理子）

小中学校別不登校児童生徒数の状況について、全国平均と比較し多いと感じる。様々な要因の不登校があるが、どのような調査、分析を行っているか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

前回の調査までは、学校に係る要因、家庭に係る要因、本人に係る要因の 13 項目を教員が選択していたが、今回の調査より、保護者又は児童生徒からの相談の有無から要因を選択する項目が増えました。また、障害に起因する特別な教育的支援の求めや相談及び個別の配慮についての求めや相談の有無の項目が今回新たに加われました。

今回の調査の中で相談があった項目の 1 位は、小中学生共に不安抑うつ相談、小学生の 2 位は生活のリズムの不調に関する相談、中学生の 2 位は学校生活に対してやる気が出ない等の相談となっております。

3 番委員（石川 真理子）

10 歳から 16 歳の子どもが起立性調節障害を抱えており、放置していると症状が重くなっていき、不登校の原因に 3 割から 4 割程度関わっているのではないかという記事を読みました。調査、分析の中にこういった病気等が疑われるのものがあれば、早めに保護者と連携し、医療機関に繋げるなど引き続き不登校対策を行ってほしい。

3 番委員（石川 真理子）

学校給食費の未納状況について、2017 年時点では全国の市町村で 7%程度が給食費の無償化を行っていたが、最近では 30%程度の市町村が無償化へ向けて進んでいるニュースを目にした。東海市ではどのように考えているか。

給食センター所長（正城 彰一）

給食費の無償化について、近隣市町の状況を注視しておりまして、現状では、無償化の実施は難しいと考えております。

1 番委員（村上 直人）

小中学校別不登校児童生徒数の状況について、平洲中学校が増加しているが、要因はあるのか。また、小学校でも増加しているがこのまま中学校でも継続の傾向があると捉えているのか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

平洲中学校の数の増加については、様々な理由がありますが、この地区は家庭的な問題を抱えている場合が多く、要因の一つではないかと考えています。また、小学校での増加につきましては、このまま中学校に進学した場合は解消が難しく、小学校から継続した支援が必要だと考えております。

2 番委員（久野 友士）

東海市ものづくり道場の実施について、55 周年記念イベントも行われるが、コ

ロナ対策はどのようなか。また、周年イベントの実施や新たな企業等も多く参加しているため、広く周知し、多くの方に参加していただけるようにしてほしい。

社会教育課長（永井 伸明）

コロナ対策につきましては、状況が落ち着いていることもあり、衝立を立てたり、人数制限を行ったりなどの対策は行わずコロナ前の形で実施予定です。ただ、使用した机等はコロナ禍から引き続き消毒を行う予定です。

また、市内小学生全員には学校を通じてチラシを配布し周知しており、事前申し込みの必要なものは定員を超え抽選を行っている状況です。当日参加のものも多くあり、周年事業もあるため、事前申し込みをしていただいた方含め多くの参加者が見込めると考えております。

5 番委員（堀ノ口 香織）

平洲祭、学思行賞表彰式の結果について、受賞者は今後、各学校で他の児童生徒の前でも表彰するのか。

社会教育課長（永井 伸明）

各学校でどのような方法で紹介しているかまでは把握しておりませんが、全校集会等で他の児童生徒へ紹介している学校があるとは聞いております。

4 番委員（木村 敏幸）

中学生親善交流事業（米沢市）について、昨年も同様の日程で好評だったと解釈している。今後もより良いものにしていってほしい。何か変更等はあったのか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

昨年度からの行程で大きな変更はないが、昨年度は非常に暑く熱中症の心配があったため、今年度は2日目の常滑散歩道の散策を避け、室内で行える陶芸体験への変更を行っております。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（鈴木 俊二）

続いて(8)から(12)について、担当課長等から順に説明を求めます。

新創造交流施設建設室長、中央図書館長、学校教育課統括主幹、教育委員会次長兼スポーツ課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3 番委員（石川 真理子）

給食費無償化の話題はひとつくり審議会でも質問で上がっているため、今後検討していったほしい。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（鈴木 俊二）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

---

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第6回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。